

福島県では、「県民健康調査」で震災時に18歳以下であった全県民を対象に、超音波を使った精度の高い甲状腺検査を順次実施しています。*1

甲状腺検査の結果(平成26年6月30日検査分まで)

(出典)福島県

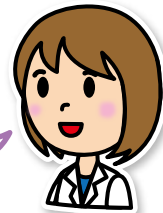
	対象者数 (人)	受診者数(人)		判定率(%)	結果判定数(人)			
		受診率(%)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			二次検査対象者
					A	A2	B	
平成23年度実施対象市町村計	47,780	41,813(87.5)	2,025	41,813(100.0)	26,375(63.1)	15,217(36.4)	221(0.5)	0(0.0)
平成24年度実施対象市町村計	161,144	139,209(86.4)	4,231	139,093(99.9)	76,091(54.7)	62,016(44.6)	985(0.7)	1(0.0)
平成25年度実施対象市町村計	158,783	115,004(72.4)	2,939	114,783(99.8)	49,923(43.5)	63,830(55.6)	1,030(0.9)	0(0.0)
合計	367,707	296,026(80.5)	9,195	295,689(99.9)	152,389(51.5)	141,063(47.7)	2,236(0.8)	1(0.0)

*1 検査結果確定者数は、県内及び県外の検査機関で受診した受診者のうち結果が確定した方の総数。
 ① 判定内容の説明
 (i) A判定: (A1) 結節や嚢胞を認めなかったもの。
 (A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの。
 (ii) B判定: 5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの。
 (iii) C判定: 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。
 ② 判定結果の説明
 (i) A1、A2判定は次回(平成26年度以降)の検査まで経過観察。
 (ii) B、C判定は二次検査を実施。
 (iii) A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した方については、B判定としている。
 ●少数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。



検査結果でA1判定だった人数は51.5%で、半分近くの人に所見があったのは福島県だけなの？

環境省が実施主体となって、福島県外の3県で同様の検査をしたところ、結果にほぼ違いはなく原発事故との関係性は小さいと考えられています。



福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果

(出典)復興庁「放射線リスクに関する基礎的情報」より

判定結果		青森県(弘前市)				山梨県(甲府市)				長崎県(長崎市)			
		人数(人)		割合(%)		人数(人)		割合(%)		人数(人)		割合(%)	
A判定	A1	670	1,609	41.1	98.7	404	1,351	29.6	98.9	779	1,361	56.9	99.4
	A2	939		57.6		947		69.3		582		42.5	
B判定		21		1.3		15		1.1		8		0.6	
C判定		0		0.0		0		0.0		0		0.0	
計		1,630		100		1,366		100		1,369		100	



調査でがんが見つかったと聞いて心配だわ。

甲状腺への線量が大きくなく、発見された子どもの年齢分布からも、原発事故との関係性は小さいと考えられてますが、調査を行うことで心配が増えるのも難しいところです。

